

施設利用規約

第 1 条(規約の適用)

施設利用規約(月額会員用)

利用者は、本規約末尾に署名することで、「Golf Garden “Swing One”」(以下「当施設」といいます。)の利用にあたり、本規約を承諾の上、申込みを行ったものとし、丸全運輸株式会社(以下「当社」といいます。)が申し込みを承諾することにより、利用者 と当社との間で本規約に従った当施設利用契約が成立するものとします。

第 2 条(目的等)

- 1.当施設の設置目的は、利用者が健全にゴルフを楽しみながら技術の向上を図る事とします。
- 2.本規約による当施設利用契約締結により、施設メンバーを選択される方には月額利用料金制度が適用され、利用者は当施設利用時に月額施設使用料金と別途定める都度料金にて当施設を利用することができるものとします。
- 3.ビジターを選択される方は別途定めるビジター料金にて都度利用できるものとします。ビジターを選択させる方はメンバー専用ラウンジは利用いただけないものとします。
- 4.施設メンバーの月額利用料金制度とは、第 13 条記載の月額固定費を支払うことにより、都度払いでは無く、毎月一定額の利用料金を支払う制度であることにご留意下さい。

第 3 条(利用の拒絶)

下記のいずれかに該当する場合には、当施設のご利用をお断りすることがあります。

- ・天災その他やむを得ない事情により当施設の営業を休止するとき。
- ・公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあると認めるとき。
- ・利用者が暴力団員または暴力団関係者であるとき。
- ・利用者が飲酒後の状態にあるとき。飲酒量の大小を問いません。
- ・利用者が刃物等の危険物を所持しているとき。
- ・他の利用者に迷惑をかけるおそれがあるとき。
- ・その他、当施設を利用することが好ましくない事由が認められたとき。

第 4 条(利用方法)

- 1.1 枠あたりの利用可能時間は 50 分間です。
- 2.各回の利用は、毎時 00 分から開始し、毎時 50 分に終了するものとします。
- 3.利用者が 00 分以降に開始した場合であっても毎時 50 分には終了するものとします。
- 4.ただし連続で 2 枠使用される場合、1 枠のみ 60 分お使い頂けるものとします。

第 5 条(予約とキャンセルについて)

- 1.利用者は、電話やインターネットサービスを通じて予約を取得することができ、予約料は無料とします。
- 2.打席の優先権は他の利用者と同様であり、予約時に空席がなければご利用いただけません。
- 3.開始時間の 3 時間前までにキャンセルのご連絡を頂いた場合は、当該枠をキャンセルとし利用料金を頂きません。それ以降のキャンセルは不可とし、予約した内容の料金をご請求させていただきます。

第 6 条(営業日・営業時間)

- 1.当施設の営業日と営業時間は、当施設が別途定めるところによります。ただし、臨時に変更できるものとします。
- 2.当社は、1 週間前にホームページまたは当施設に掲示をする方法で告示した場合に限り、営業日または営業時間を変更することができるものとします(例:施設貸し切りをしての撮影、取材等)。

第 7 条(金銭その他貴重品・携帯品の管理)

利用者の携帯品等は、利用者ご自身で管理していただきます。当施設は打席、ラウンジ、駐車場その他の場所の如何を問わず、携帯品等の盗難、紛失、毀損について一切の責任を負いません。

第 8 条(禁止事項)

当施設では、下記の行為を禁止しております。下記行為をなされた場合、即時退店していただき、今後のご利用をお断りさせていただきます場合がございます。尚、その際にお支払いいただいた利用料の返還は一切致しませんので予めご了承ください。

<禁止事項>

- ・打席以外の場所での素振り
- ・他の利用者や希望者の迷惑となるような行為
- ・当施設での飲酒、喫煙
- ・動物(ペットを含む)等の他人に迷惑を及ぼす恐れのあるものを持ち込むこと
- ・物品の販売営業行為
- ・他の利用者に対する執拗な宣伝広告等
- ・他の利用者に対する一切の政治宗教の勧誘行為
- ・利用者の他施設への誘導
- ・当施設や備品を破損又は、持ち出す行為
- ・当施設または当社の名誉、信用を傷つける行為
- ・他の利用者や施設スタッフに対する威嚇行為、迷惑行為
- ・頻繁な予約のキャンセル(「とりあえず予約」は他の利用者に迷惑がかかるため厳禁とします。)
- ・法令に違反する行為
- ・その他当施設が不適切と認める行為

第 9 条(損害賠償の免責)

利用者が第三者に人的または物的損害を与えたときは、その損害を与えた利用者がすべての責任を負うものとし、当施設は責任を負わないものとします。また、利用者が当施設内において第三者からの人的または物的損害を受けたときは、その相手方に直接請求するものとし、当施設は責任を負わないものとします。

第 10 条(施設への損害)

利用者は、故意または過失により当施設に与えた損害を賠償するものとします。

第 11 条(規約の遵守)

利用者は、本規約及び当施設の口頭または掲示等の方法による指示を遵守するものとします。

第 12 条 (支払い金額) 下記は全て税込

① 施設メンバー 料金表

<月額施設使用料 ゴルフボール使用料を含む>

1 ヶ月料金 ¥13,200

<都度発生料金>

チーフインストラクターによるレッスン (練習シミュレーター/コースシミュレーター共通)

50 分 ¥1,650

練習シミュレーターのみ (レッスンなし) 利用

50 分 ¥1,100

コースシミュレーターのみ (レッスンなし) 利用

50 分 ¥1,650

② ビジター 料金表

<都度発生料金>

チーフインストラクターによるレッスン

50 分 (30 分レッスン+20 分自己練習) ¥5,500

練習シミュレーター利用

50 分 ¥4,400

コースシミュレーター利用

50 分 ¥5,500

第 13 条 (支払い方法)

- 1.施設メンバーは月額使用料(固定費)を支払うことで施設メンバー月額利用料金制度が適用されます。
- 2.月額使用料は、インターネットサービスでのクレジットカード決済となります。
- 3.月額使用料に含まれるインストラクター受講権利は翌月へ繰り越しできないこととします。
- 4.施設メンバーはインストラクター受講費、シミュレーター使用料の都度払いを店舗にて現金もしくはクレジットカード、電子マネーにて決済いただくこととします。
- 5.ご利用期間(1 ヶ月)内にて、利用者都合で利用が出来なくなった場合、月額使用料の返金対応は一切致しかねます。
- 6.ビジターのお客様は都度、店舗にて現金もしくはクレジットカード決済にてご利用頂けます。

第 14 条 (休会、退会)

施設メンバーは退会を希望する月の前月 10 日までに施設側へ連絡を頂くこととします。

月途中の退会となった場合も残日数分の料金を日割りで返金しないものとします。

施設メンバーは休会を希望する月の前月 10 日までに施設側へ連絡を頂くこととし、その結果翌月から最大 6 ヶ月間を休会とし月会費を頂かないこととします。休会期間は最大で 6 ヶ月とし、それを超えた場合は自動的に退会とします。

この利用規約は、利用者が同意し署名したときから効力を発生し、今後当施設を利用するいかなる際にも効力を有するも

のとします。また、この規約は必要に応じ改定することがあります。

以上の内容を承諾し、署名します。

署名日： 年 月 日

署名： _____